



# 市議会だより

発行 川越市議会 編集 川越市議会事務局 電話 049-224-8811 (内線3621・3622)

平成17年  
**6月**  
定例会から

## 川越市文化施設条例の

## 一部を改正する条例などを可決

## 平成十五年度決算を認定

平成十七年川越市議会第三回定例会は、六月二日開会され、会期は二十二日間で、継続審査案件を含め五十三件の案件を審議したほか、正副議長の辞職の許可及び選挙を行い、六月二十三日閉会いたしました。



稼動間近の菅間学校給食センター（外観・内部）

### 条例

### 指定管理者制度 導入に伴う該当施設の 条例を改正

指定管理者制度とは  
(用語解説)  
指定管理者制度とは、地方公共団体が、公の施設を設置した

- 目的を効果的に達成するために必要があると認めるときに、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて地方公共団体が指定するものに、その施設の管理を行わせることができるものとす。
- 川越市文化施設条例の一部を改正する条例を定めることについて 原案可決
- 川越市北部地域ふれあいセンター条例の一部を改正する条例を定めることについて 原案可決
- 川越市民聖苑やすらぎのさと条例の一部を改正する条例を定めることについて 原案可決
- 川越市総合福祉センター条例の一部を改正する条例を定めることについて 原案可決
- 川越市老人福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて 原案可決
- 川越市老人憩いの家条例の一部を改正する条例を定めることについて 原案可決
- 川越市養護老人ホーム条例の一部を改正する条例を定めることについて 原案可決
- 川越市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例を定めることについて 原案可決
- 川越市社会体育館条例の一部を改正する条例を定めることについて 原案可決
- 川越市中高年齢労働者福祉センター条例の一部を改正する条例を定めることについて 原案可決
- 川越市自転車駐車場条例の一部を改正する条例を定めることについて 原案可決
- 川越市民体育館条例の一部を改正する条例を定めることについて 原案可決
- 川越武道館条例の一部を改正する条例を定めることについて 原案可決
- 以上十三件の条例については、地方自治法の規定に基づく指定管理者制度に係る規定の整備等を行うため、条例の一部を改正したものです。
- 改正の主な内容は、各施設の管理を行わせる場合における指定管理者の指定の手続、指定管理者が行う管理の基準及び業務



- の範囲その他必要な事項等を規定したものです。
- 施設は次のとおりです。
- 川越市市民会館
  - 川越西文化会館
  - 川越南文化会館
  - 川越市北部地域ふれあいセンター
  - 川越市民聖苑やすらぎのさと
  - 川越市総合福祉センター
  - 川越市老人福祉センター東後楽会館
  - 川越市老人福祉センター西後楽会館
  - 川越市養護老人ホームやまぶき荘
  - 川越市小ヶ谷老人憩いの家
  - 川越市高階北老人憩いの家
  - 川越市川越駅東口老人憩いの家
  - 川越市麗ヶ関東老人デイサービスセンター
  - 川越市連雀町老人デイサービスセンター
  - 川越市芳野台体育館
  - 川越市中高齢労働者福祉センター
  - 川越駅西口第一自転車駐車場
  - 川越駅西口第二自転車駐車場
  - 川越駅東口自転車駐車場
  - 本川越駅前自転車駐車場
  - 本川越駅前自転車駐車場
  - 的場駅前自転車駐車場
  - 南大塚駅南口自転車駐車場
  - 新河岸駅自転車駐車場
  - 川越市市民体育館
  - 川越武道館



**川越市都市公園条例(全部改正)を定めることについて** **原案可決**

都市公園法の一部改正並びに有料の公園施設のうち川越運動公園の陸上競技場、総合体育館及びテニスコートについて、地方自治法の規定に基づく指定管理者制度に係る規定の整備に伴い、本条例の全部を改正したものです。

改正の主な内容は、都市公園内に放置された工作物等で、撤去等の必要な措置を命ぜられるべき者が確認できないものにつ

## 指定管理者制度導入に伴う関係条例を改正

いて、市がその措置を行った場合における当該工作物等に係る公示、保管及び売却等の手続の事項を規定するために改正を行い、指定管理者については、指定管理者に有料の公園施設のうち川越運動公園の陸上競技場、総合体育館及びテニスコートの管理を行わせる場合における指定管理者の指定の手続、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を規定するために改正を行ったものです。併せて法に基づく条文の整備をしたものです。

川越市外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて **原案可決**

指定管理者を外部監査契約に基づく監査の対象とするため、本条例の一部を改正したものです。

改正の主な内容は、従来の管理委託制度が廃止され、指定管理者制度が創設されたことに伴

## 議事のあらまし

第一日(六月二日)会期を二十二日間と決定。継続審査となっていた案件について、各委員長より報告が行われ、審議の結果、平成十五年度決算十三件をそれぞれ認定。請願一件及び地域振興ふれあい拠点施設建設にかかわる諸問題については、さらに継続審査と決定。次に市議会議長の辞職を許可し、同選挙を実施した後、議会運営委員会委員一人の辞職を許可。続いて市議会副議長の辞職を許可した後、同選挙を実施。引き続き報告事項五件の報告を受けた後、提出案三十件について提案理由の説明を実施。

第二日(六月三日)から第四日(六月五日)まで本会議休会。

第五日(六月六日)提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託次に任期満了に伴う議会運営委員会委員の選任を行う。

第六日(六月七日)本会議休会。

い、これまでの管理委託と同様に指定管理者についても外部監査の対象とするため、規定の整備をしたものです。

川越市情報公開条例の一部を改正する条例を定めることについて

原案可決

地方自治法の一部改正による指定管理者制度の導入に伴い、本条例の一部を改正したものです。

改正の主な内容は、指定管理者における公の施設の管理に係る情報について、市長が指定管理者に対し当該情報の公開及び提供を推進するよう要請するための規定の整備をしたものです。

川越市個人情報保護条例の一部を改正する条例を定めることについて

原案可決

地方自治法の一部改正による指定管理者制度の導入に伴い、本条例の一部を改正したものです。

改正の主な内容は、指定管理者における公の施設の管理に係る個人情報の適切な管理のために、必要な措置を講じなければならないとする指定管理者の責務及び当該施設の管理の業務に従事している者等に、守秘義務を課すための規定の整備をしたものです。

併せて、当該施設の管理の業務に従事している者等が当該業務に係る個人情報の不適切な取扱いをした場合の罰則に係る規定の整備をしたものです。

川越市平和基金条例などを改正

川越市平和基金条例の一部を改正する条例を定めることについて

原案可決

平和都市を宣言し平和施策事業を推進するため、本条例の一部を改正したものです。

改正の主な内容は、平和都市の宣言を行うことについて、規定に追加したものです。

非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めることについて

原案可決

水防法及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

改正の主な内容は、水防法の引用条項を改めるとともに、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に合わせて、傷病補償表及び障害補償表を改めたものです。

川越市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて

原案可決

建築基準法の一部改正等に伴い、本条例の一部を改正したものです。

改正の主な内容は、法改正に伴い、手数料の減免規定について文言を追加し、既存の一の建築物について二以上の工事に分けて工事を行う場合の制限の緩和について規定し、これに伴う認定申請手数料(二万七千円)を新設したものです。

また、道路の位置の指定、変更又は廃止の申請手数料については、従来無料で事務を行ってききましたが、一定の事務量であることから、確認、認定等の申請と同様に有料とし、手数料(五万円)を新設したものです。

川越市立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて

原案可決

学校給食センターの廃止及び設置に伴い、本条例の一部を改正したものです。

改正の主な内容は、老朽化した川越市立寿町学校給食センターを廃止し、その代替施設として新たに設置する学校給食センターの名称について川越市立曹間学校給食センターとし、位置については川越市大字曹間十八番地九とするともに、併せて学校給食センターの表記順を変更したものです。

専決処分の承認

専決処分の承認を求めることについて

承認

議会を招集するいとまがなく、五月二十三日に市長が専決処分した、繰上充用措置に伴う予算措置、平成十七年度川越市老人保健医療事業特別会計補正予算(第一号)に対して、議会の承認を求めたものです。

この補正の内容は、平成十六年度老人保健医療事業特別会計において、歳入が歳出に不足し、繰上充用措置が必要になり、当該繰上充用に係る予算として、平成十七年度老人保健医療事業特別会計予算の歳入歳出予算の総額にそれぞれ三千四百五十二円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二百四億九千七百八十四千円としたものです。

目、大字砂、大字扇河岸地内の四路線の認定を行ったものです。

川越市道路線の認定について

原案可決

都市計画法に基づく開発行為に伴い、大字大中居、大字砂、泉町、大字新宿、大字大仙波、大字大仙波新田、豊田町二丁目、豊田町三丁目、大字的場地内の十四路線の認定を行ったものです。

川越市道路線の認定について

原案可決

不老川の河川改修に伴い、既存の道路線の起点に変更が生じたため、岸町三丁目地内の一路線の認定を行ったものです。

川越市道路線の廃止について

原案可決

不老川の河川改修に伴い、既存の道路線の起点に変更が生じたため、岸町二丁目、岸町三丁目地内の一路線の廃止を行ったものです。

川越市道路線の認定について

原案可決

南古谷駅西地区地区計画に伴い、既存の道路線の終点に変更が生じたため、大字大中居、大字南田島地内の一路線の認定を行ったものです。

川越市道路線の廃止について

原案可決

南古谷駅西地区地区計画に伴い、既存の道路線の終点に変更が生じたため、大字大中居、泉町地内の一路線の廃止を行ったものです。

市道路線の認定・廃止

川越市道路線の認定について

原案可決

道路の新設に伴い、郭町二丁

第七日(六月八日)本会議休会。議会運営委員会開催。

第八日(六月九日)議席の一部変更を行った後、通告順により一般質問を実施。

第九日(六月十日)通告順により一般質問を実施。

第十日(六月十一日)及び

第十一日(六月十二日)本会議休会。

第十二日(六月十三日)通告順により一般質問を実施。

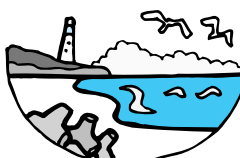
第十三日(六月十四日)通告順により一般質問を実施。

次に任期満了に伴う各常任委員会委員の選任を行う。

第十四日(六月十五日)本会議休会。四常任委員会開催。

第十五日(六月十六日)から第二十一日(六月二十二日)まで本会議休会。

第二十二日(六月二十三日)最終日。各委員長より付託された案件の審査の経過と結果について報告が行われ、審議の結果、請願二件を採択、議案三十件のうち一件を承認、二十九件を原案可決。次に追加提出された議員提案による意見書一件を原案可決した後、議員派遣を決定し閉会。



# 市議会議長 副議長を選挙

川越市議会議長の辞職について  
江田肇市議会議長より副議長あてに、市議会議長の辞職願が提出され、審議の結果、これを許可することに決定いたしました。

川越市議会議長選挙について  
市議会議長の辞職が許可され、議長が欠員となったため、選挙を行った結果、次の議員が市議会議長に当選し、就任いたしました。

川越市議会副議長選挙について  
川越市議会副議長 山口 肇  
市議会議長 石川 隆二

今定例会第一日(六月二日)

に市議会議長・副議長の辞職が許可され、それに伴う選挙が行われました。

中原秀久市議会副議長より議長あてに、市議会副議長の辞職願が提出され、審議の結果、こ

## 正・副議長の紹介



議長 山口 肇

山口議長は、平成七年に市議会議員に初当選し、今期が三期目。現在までに議会運営委員長、文教常任委員長などを歴任しています。



副議長 石川 隆二

石川副議長は、平成三年に市議会議員に初当選し、今期が四期目。現在までに総務常任委員長、監査委員などを歴任しています。

## 議会運営委員会

議会運営委員会の任期満了(任期一年)に伴い、第五日(六月六日)に委員の選任が行われ、第七日(六月八日)に同委員会を開催し、正・副委員長の互選が行われました。委員会の構成は次のとおりです。

委員長	松岡 秀仁
副委員長	加藤 昇
委員	片野 広隆
委員	若海 保
委員	佐藤 恵士
委員	小ノ澤 哲也
委員	稲浦 敏雄
委員	小林 康博
委員	高橋 賢一
委員	栗原 賢一

## 議席の一部変更

議席の一部変更について  
市議会の議席の一部が次のように変更されました。

- 第五番 山口 肇
- (第二十八番から変更)
- 第二十八番 江田 肇
- (第五番から変更)

## 彩の国 さいたま人づくり 広域連合

彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について  
原案可決

平成十七年四月一日をもって、秩父市、秩父郡吉田町、同郡大滝村及び同郡荒川村の区域をもって秩父市が設置されたこと、及び岩槻市がさいたま市に編入されたことにより、彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数が減少していることについて協議するため、議会の議決を求めたものです。

## 工事請負契約

## 川越市立月越小学校 改築工事を可決

## 工事請負契約

川越市立月越小学校改築工事請負契約について  
原案可決

老朽化した施設、設備の充実と快適な教育環境を整え、教育活動の円滑化を図るため、川越市立月越小学校の改築工事を行うものです。

建物の構造は、鉄筋コンクリート造三階建て、延べ床面積六千百十・二四㎡です。  
請負契約の内容は次のとおりです。

- 一、契約の方法  
指名競争入札
- 二、契約の金額  
十億一千三百二十五万円
- 三、契約の相手方  
川木・三澤屋・西村特別  
共同企業体
- 四、工期  
本契約締結の日から平成十八年十一月十五日まで



改築前の月越小学校

### 議員提案の意見書一件を可決

今定例会第二十二日(六月二十三日)に、議員提案による意見書一件を原案可決し、関係機関に送付しました。

## 義務教育諸学校の事務職員並びに 学校栄養職員にかかる義務教育費 国庫負担制度の継続に関する意見書

### 原案可決

国は、昭和六十年年度予算編成から義務教育諸学校の事務職員、学校栄養職員の給与費に対する国庫負担の廃止を二十一年間にわたり検討してきた。

よって政府は、義務教育の水準確保と地方財政の安定を図るため、義務教育諸学校の事務職員並びに学校栄養職員にかかる義務教育費国庫負担制度を継続されるよう要望する。

これら事務職員、学校栄養職員は、学校運営上重要な職責を担っており、義務教育費国庫負担制度は、義務教育の水準の維持と均等化及び地方財政の安定のため、国が財源を保障することの趣旨で確立されたものであり、この国庫負担を縮小することは、義務教育の円滑な推進に重大な影響を及ぼすものがある。

よって、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、経済財政政策担当大臣、衆議院議長、参議院議長あて提出するよう提出者片野広隆議員、賛成者松岡秀仁議員ほか八名の議員より提出されました。

## 平成15年度決算 13件を認定

去る二月二十八日開会の市議会第一回定例会において、継続審査となっていた平成十五年

度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど十一決算及び、平成十五年度川越市水道事業会計決算認定について並びに平成十五年度川越市公共下水道事業会計決算認定については、閉会中に付託された特別委員会で五日間にわたり審査されていまして、今定例会第一日(六月二日)にその審査の経過と結果について委員長報告が行われ、審議の結果、次のように決定いたしました。

平成十五年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について  
など十三決算

(平成十五年度決算特別委員会に付託) 認定

## 地域振興ふれあい拠点施設 建設にかかわる川越駅西口 周辺整備対策特別委員会

地域振興ふれあい拠点施設建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会は、去る二月二十八日開会の市議会第一回定例会閉会后、継続審査となっていた付議事件について、三日間にわたり審査いたしました。今定例会第一日(六月二日)に、その審査の経過と結果について委員長報告が行われ、審議の結果、「継続審査」とすることに決定いたしました。

### 所属党派等の変更

平成十七年六月一日付で、どの会派にも属していなかった伊藤

## 請願の審査結果

請願番号	願号	件名	提出者	付託委員	結果
請第3号 (平成16年6月提出)	願号	池袋東口場外車券売場での公営競技主催計画の撤回に関する請願書	池袋東口場外車券売場設置反対連絡協議会代表 森 弘 治	厚生	継続審査
請第1号	願号	義務教育費国庫負担法による制度の現行維持に関する請願書	川越教職員組合(日教組川越)執行委員長 中嶋 篤 史	文教	採 択
請第2号	願号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書	川越市教職員組合(人間教育会館内)執行委員長 小野沢 義 雄 ほか199名	文教	採 択

藤原郎議員が民主党議員団へ入会いたしました。また、六月一日付で、次の会派が会派名を変更いたしました。

- (変更前) 民主党議員団
- (変更後) 民主無所属クラブ

この変更による市議会各会派の所属議員数は次のとおりです。啓政会十九名、公明党議員団七名、プロジェクト川越21四名、日本共産党川越市議会議員団三名、民主無所属クラブ三名、市民クラブ二名、社会民主党一名、無所属一名

# 構成

市議会常任委員会委員の任期満了（任期2年）に伴い、川越市議会委員会条例第8条第1項の規定により各常任委員会（総務、文教、厚生、建設）委員の選任が第13日（6月14日）に行われました。翌第14日（6月15日）に4常任委員会が開催され、それぞれ正副委員長が互選されました。各常任委員会の構成は次のとおりです。



委員  
**高橋 剛**  
社会民主党



委員  
**片野 広隆**  
民主無所属クラブ



副委員長  
**小野澤康弘**  
啓政会



委員長  
**小林 薫**  
プロジェクト川越21

## 総務

〔所管〕  
市長室、総務部、財政部、市民部及び会計室並びに選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所掌に関する事務の調査、審査



委員  
**石川良三郎**  
啓政会



委員  
**中村 孝治**  
公明党議員団



委員  
**江田 肇**  
啓政会



委員  
**加藤 昇**  
啓政会



委員  
**山村 健仁**  
日本共産党  
川越市議会議員団



委員  
**山口 智也**  
啓政会



委員  
**神田 寿雄**  
啓政会



委員  
**山口 肇**  
啓政会



副委員長  
**三上喜久蔵**  
啓政会



委員長  
**清水 京子**  
公明党議員団

## 文教

〔所管〕  
教育委員会の所掌に関する事務の調査、審査



委員  
**松岡 秀仁**  
公明党議員団



委員  
**中原 秀久**  
プロジェクト川越21



委員  
**高橋 康博**  
市民クラブ



委員  
**大河内 衍**  
啓政会



委員  
**荻窪 一郎**  
啓政会



委員  
**佐藤 恵士**  
日本共産党  
川越市議会議員団

# 常任委員会の



委員  
**川口 知子**  
日本共産党  
川越市議会議員団



委員  
**山木 綾子**  
民主無所属クラブ



副委員長  
**関口 勇**  
啓政会



委員長  
**新井 金作**  
啓政会

## 厚生

〔所管〕

保健福祉部、環境部及び経済部並びに農業委員会の所掌に関する事務の調査、審査



委員  
**新井 喜一**  
啓政会



委員  
**菊地 実**  
市民クラブ



委員  
**大野 慶治**  
公明党議員団



委員  
**岩崎 哲也**  
プロジェクト川越<sup>21</sup>



委員  
**稲浦 敏雄**  
啓政会



委員  
**小ノ澤 哲也**  
公明党議員団



委員  
**倉嶋美恵子**  
プロジェクト川越<sup>21</sup>



委員  
**牛窪多喜男**  
無所属



副委員長  
**若海 保**  
啓政会



委員長  
**吉田 光雄**  
啓政会

## 建設

〔所管〕

まちづくり部及び建設部並びに上下水道局の所掌に関する事務の調査、審査



委員  
**栗原 賢一**  
啓政会



委員  
**伊藤 義郎**  
民主無所属クラブ



委員  
**江田 俊雄**  
公明党議員団



委員  
**久保 啓一**  
啓政会



委員  
**石川 隆二**  
公明党議員団



委員  
**松井釜太郎**  
啓政会

# 市政に関する 一般質問

今定例会では、四日間にわたる二十名の議員から一般質問が行われました。発言者及び質問事項は次のとおりです。

岩崎 哲也 議員

一、川越市の廃棄物行政

(1) 新清掃センターについて

(2) 新しいサイクル、ゴミ減量手法等について

二、E.T（情報通信技術）革命と川越市の対応

小林 薫 議員

一、景観法施行について

二、国民健康保険証の個人交付について

三、斎場と市営公園墓地について

倉嶋 美恵子 議員

一、旧電ヶ関北小に関わる諸課題について

二、市内高齢化と介護予防の取り組み

大野 慶治 議員

一、学校の統廃合について

二、悪徳リフォーム業者対策について

牛窪 多喜男 議員

一、道路交通安全への川越市の

取り組みについて

二、発達障害者への川越市の取り組みについて

中原 秀久 議員

一、職員の諸手当などの見直しについて

二、児童・生徒の体位、体力について

松井 釜太郎 議員

一、新清掃センターに関する諸問題について

二、河川の浚渫と河川敷の運動場について

関口 勇 議員

一、公共施設の耐震改修（耐震改修促進法）の現状と防災の取り組みについて

山口 智也 議員

一、旧川越織物市場の活用計画と商店街の活性化について

二、斎場の現状と課題について

清水 京子 議員

一、児童館について

二、若者への支援について

江田 俊雄 議員

一、リバースモーゲージ制度について（逆住宅・土地ローン）

小ノ澤 哲也 議員

一、市立大学構想について

二、地震災害から市民を守るために

(1) 耐震診断・耐震改修補助制度について

(2) その他

高橋 剛 議員

一、子育て支援と事業所の対応について

二、循環型社会の形成について

山木 綾子 議員

一、総合計画の進捗状況について

二、総合評価一般競争入札について

三、仮称高階公共施設の諸問題について

片野 広隆 議員

一、電子計算機による業務の維持管理について

二、川越市の教育行政について

三、行政改革の推進のための新たな指針について

菊地 実 議員

一、新清掃センター建設について

二、国史跡河越館跡について

高橋 康博 議員

一、雨水対策の現時点での到達点について

二、入札制度について

三、住基ネットについて

小野澤 康弘 議員

一、合併問題について

二、史跡河越館跡及び周辺整備について

新井 金作 議員

一、学童保育室の現状とその取組について

二、青少年教育の振興と子ども育成会のかかり方について

中村 孝治 議員

一、電ヶ関地域に関する諸問題について

二、市民にやさしい住宅施策について

## 議場コンサート

今定例会において、本会議の開会前に議場コンサートを開催しました。今回は、埼玉県吹奏楽コンクール高校B部門地区大会銅賞、埼玉県アンサンブルコンテスト中学の部西部地区大会木管五重奏銅賞、金管五重奏銅賞、高校の部地区大会木管六重奏銅賞などの実績がある、市内の秀明学園吹奏楽部の生徒二十八名により、M・シエルトン作曲の「エアフォロウインズ」ほか四曲の演奏が行われました。



議場コンサート

## 市議会からのお知らせ

### 議員の寄附行為について

下記の内容で各自治会長等に送付いたしました。ご理解の程お願いいたします。

### 議員の寄附行為について

時下 益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素から本市議会に対しましてご支援、ご鞭撻等をいただき誠に有難うございます。

さて、先般、県内行田市におきまして、県議会議員及び市議会議員が地区運動会に際して、参加費という名目で数千円を寄附したとして公職選挙法違反の疑いで、さいたま地検に書類送検されたという報道がありました。

このような事件は起こってはならないことであり、本市議会といたしまして、改めて意識を深めて参る所存でございます。

つきましては、埼玉県選挙管理委員会が作成したリーフレットを別添のとおりお送りいたしますので、関係する多くの方々に周知していただき、地域の皆様方のご理解をいただければ幸いです。

何卒、各位のご協力の程宜しくお願い申し上げます。

平成17年6月23日  
川越市議会

### 議員の寄附禁止を 啓発したリーフレット

(埼玉県選挙管理委員会作成)

